

第一級海上特殊無線技士試験問題

(注) 解答は、答えとして正しいと判断したものを一つだけ選び、答案用紙の答欄に正しく記入（マーク）すること。

法規 12問 } 24問 1時間
無線工学 12問

法規

[1] 無線局の免許人は、無線設備の変更の工事をしようとするときは、総務省令で定める場合を除き、どうしなければならないか。次のうちから選べ。

1. あらかじめ総務大臣にその旨を届け出なければならない。
2. あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。
3. あらかじめ総務大臣に無線設備の変更の工事の予定期日を届け出なければならない。
4. あらかじめ総務大臣の指示を受けなければならない。

[2] 次の記述は、船舶に施設する無線設備について述べたものである。無線設備規則の規定に照らし、□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

船舶の航海船橋に通常設置する無線設備には、その筐体の見やすい箇所に、当該設備の発する磁界が□に障害を与えない最小の距離を明示しなければならない。

1. 他の電気的設備の機能
2. 自動レーダープロッティング機能
3. 磁気羅針儀の機能
4. 自動操舵装置の機能

[3] 第一級海上特殊無線技士の資格を有する者が、船舶に施設する空中線電力50ワット以下の無線電話及びデジタル選択呼出装置で25,010kHz以上の周波数の電波を使用するものについて行うことができる操作はどれか。次のうちから選べ。

1. 船舶局の当該無線設備の操作
2. 船舶局の当該無線設備の通信操作（国際電気通信業務の通信のための通信操作を除く。）
3. 航空局の当該無線設備の国内通信のための通信操作
4. 船舶地球局の当該無線設備の技術操作

[4] 無線局が総務大臣から臨時に電波の発射の停止を命じられることがある場合はどれか。次のうちから選べ。

1. 免許状に記載された空中線電力の範囲を超えて運用したとき。
2. 総務大臣が当該無線局の発射する電波の質が総務省令で定めるものに適合していないと認めるとき。
3. 発射する電波が他の無線局の通信に混信を与えたとき。
4. 暗語を使用して通信を行ったとき。

[5] 無線局の免許人が電波法若しくは電波法に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときに、総務大臣が行うことがある処分はどれか。次のうちから選べ。

1. 期間を定めて使用する電波の型式を制限する。
2. 期間を定めて空中線電力を制限する。
3. 期間を定めて通信の相手方又は通信事項を制限する。
4. 再免許を拒否する。

[6] 船舶局の免許状は、掲示を困難とする場合を除き、どの箇所に掲げておかなければならないか。次のうちから選べ。

1. 主たる送信装置のある場所の見やすい箇所
2. 受信装置のある場所の見やすい箇所
3. 航海船橋の適宜な箇所
4. 船内の適宜な箇所

第一級海上特殊無線技士試験問題

法規

- [7] 次の記述は、秘密の保護に関する電波法の規定である。□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる無線通信を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを□してはならない。

1. 記録
2. 窃用
3. 放送
4. 公表

- [8] 次の記述は、無線局の運用に関する電波法の規定である。□内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

海岸局又は船舶局は、他の船舶局から無線設備の機器の調整のための通信を求められたときは、□、これに応じなければならない。

1. 遭難通信を行っている場合を除き
2. 責任者の許可を得て
3. 支障のない限り
4. 一切の通信を中止して

- [9] 156.8MHzの周波数の電波を使用することができるものはどれか。次のうちから選べ。

1. 操船援助のための通信を行う場合
2. 電波の規正に関する通信を行う場合
3. 呼出し又は応答を行う場合
4. 漁業通信を行う場合

- [10] 無線局が相手局を呼び出そうとするときは、遭難通信等を行う場合を除き、一定の周波数によって聴守し、他の通信に混信を与えないことを確かめなければならないが、この場合において聴守しなければならない周波数はどれか。次のうちから選べ。

1. 自局の付近にある無線局において使用する電波の周波数
2. 自局の発射しようとする電波の周波数その他必要と認める周波数
3. 自局に指定されているすべての周波数
4. 他の既に行われている通信に使用されている周波数であって、最も感度の良いもの

- [11] 遭難呼出し及び遭難通報の送信は、どのように反復しなければならないか。無線局運用規則の規定に照らし、次のうちから選べ。

1. 他の通信に混信を与えるおそれがある場合を除き、反復しなければならない。
2. 少なくとも3分間反復しなければならない。
3. 少なくとも5回反復しなければならない。
4. 応答があるまで、必要な間隔において反復しなければならない。

- [12] 無線通信規則に規定している無線電話の遭難信号はどれか。次のうちから選べ。

1. MAYDAY
2. DISTRESS
3. PAN PAN
4. SECURITE

平成23年6月期

第一級海上特殊無線技士「法規」合格基準及び正答

1 試験問題 12問

2 満点及び合格点 満点 60点 合格点 40点

配点 1問5点

3 正答

問題	正答
[1]	2
[2]	3
[3]	2
[4]	2
[5]	2
[6]	1
[7]	2
[8]	3
[9]	3
[10]	2
[11]	4
[12]	1